

# 会 員 数 ( 9 月 度 )

2022.9.30

2022年度第376回理事会  
資料NO.1

	正 会 員			準 会 員			賛 助 会 員			会員総数	支 部 会 員 総 数	
	会員数	入 会	退 会	会員数	入 会	退 会	会員数	入 会	退 会			
	2022.8.31			2022.9.30			2022.8.31					2022.9.30
北海道	46			46	2	.....	2	13	.....	13	61	62
東 北	130	※1	※1	129	5	.....	5	16	.....	16	150	160
関 東	330	1	2	329	7	.....	7	23	.....	23	359	366
東 海	92			92	3	.....	3	20	.....	20	115	119
北 陸	35			35	3	.....	3	10	.....	10	48	54
近 畿	158	※1	※1	158	8	.....	8	16	.....	16	182	190
中 国	115			115	6	.....	6	14	.....	14	135	140
四 国	60			60	1	.....	1	3	.....	3	64	67
九 州	216			216	8	.....	8	20	.....	20	244	249
沖 縄	28			28	3	.....	3	3	.....	3	34	34
小 計	1,210	1	3	1,208	46	.....	46	138	.....	138	1,392	1,441
本 部	4			4	1	.....	1	26	.....	26	31	31
合 計	1,214	1	3	1,212	47	.....	47	164	.....	164	1,423	1,472

※2支部又は2県以上にわたり事業を営んでいる事業者



## 9月 度 退 会 員 名

区分 支部	会員種別	事 業 者	代 表 者	〒	所 在 地	摘 要
東 北	正	(株)おかめ商店	代表取締役 中川 憲彦	999-3134	山形県上山市矢来3-1-31	事業廃止
東北・関東 ・近畿	正	堀川産業(株)	代表取締役社長 堀川 雅治	340-0014	埼玉県草加市住吉1-13-10	事業承継
関 東	正	(株)高山春吉商店	代表取締役社長 高山 忠則	329-0511	栃木県下野市石橋322	事業廃止

## 2022年度 中間決算

2022年度第376回理事会  
資料NO. 2-1

## 貸借対照表

2022年9月30日現在

(本部)

(単位・千円)

科目	金額	科目	金額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
〔流動資産〕		〔流動負債〕	
現金	188	買掛金	6,078
預金	127,837	未払金	0
未収入会金	0	前受金	0
未収会費	0	預り金	71
未収金	44	仮受金	281
売掛金	4,994	<b>【流動負債合計】</b>	<b>6,430</b>
商品	25,877		
前払金	949	〔固定負債〕	
仮払金	2,274	退職給付引当金	15,075
支部勘定	0	リース債務	8,195
<b>【流動資産合計】</b>	<b>162,163</b>	預り敷金	7,614
		<b>【固定負債合計】</b>	<b>30,884</b>
〔固定資産〕			
〔基本財産〕		<b>【負債合計】</b>	<b>37,314</b>
基金引当資産	91,226		
<b>【基本財産合計】</b>	<b>91,226</b>	<b>III 正味財産の部</b>	
〔特定資産〕		〔指定正味財産〕	17,700
第三者被害見舞金基金	36,648	(うち第三者被害見舞金基金)	(17,700)
退職給付引当資産	15,075		
記念事業積立資産	9,599	〔一般正味財産〕	307,909
特定積立資産	22,000	(うち基本財産への充当額)	(91,226)
<b>【特定資産合計】</b>	<b>83,322</b>	(うち特定資産への充当額)	(50,547)
〔その他の固定資産〕			
什器備品	632	<b>【正味財産合計】</b>	<b>325,609</b>
ソフトウェア	0		
リース資産	8,195	<b>【負債・正味財産合計】</b>	<b>362,923</b>
電話加入権	164		
敷金保証金	16,921		
出資金	300		
<b>【その他の固定資産合計】</b>	<b>26,212</b>		
<b>【固定資産合計】</b>	<b>200,760</b>		
<b>【資産合計】</b>	<b>362,923</b>		

正味財産増減計算書

2022年4月1日から2022年9月30日まで

(本部)

(単位・千円)

目	年間予算額	当中間期実績	備考
I、一般正味財産増減の部			
1、経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1	1	利息
特定資産運用益	1	0	利息
受取入金	290	80	
正会員受取入金	290	80	入会金
賛助会員受取入金	0	0	〃
受取会費	230,445	115,021	
正会員受取会費	229,731	114,664	会費
準会員受取会費	30	15	〃
賛助会員受取会費	684	342	〃
事業収益	48,000	30,794	
講習会収益	1,000	0	PE管トレーナー講習会
出版事業収益	47,000	30,794	頒布
その他収益	2,815	802	
受取利息	1	1	
広告料収益	2,764	44	協会報、会員名簿広告料
雑収益	50	757	
経常収益計	281,552	146,698	
(2) 経常費用			
事業費	109,807	56,880	
調査研究費	670	14	業務部調査研究
資格登録費	0	0	PE管資格登録費
広報費	9,090	5,578	コホ`費用、ホ`スター等
広報誌発行費	1,595	704	協会報
講習会費	1,000	0	PE管トレーナー講習会
出版原価	25,850	20,544	頒布
防災関係費	0	0	防災訓練費用
第三者被害見舞金給付費	1,000	0	第三者被害見舞金
表彰費	1,900	1,410	総会表彰、大臣表彰負担金
記念事業費	0	0	記念事業費用
その他事業費	0	0	他団体の補助的業務
会議費	1,091	32	委員会地方、記者会費用等
役職員給与	37,740	14,548	給与
退職給付費用	1,056	0	退職金積立
福利厚生費	5,753	2,352	社会保険料等
通信費	3,320	1,724	電話、郵便料等
旅費交通費	1,500	486	出張費、交通費
渉外費	724	0	委員会懇親会費等
図書費	500	368	業界紙購読料等
消耗品費	116	14	事務用品等
印刷費	255	84	コピー費用等
減価償却費	3,317	1,616	事務機減価償却
備品費	0	0	事務備品
事務所賃借料	7,542	3,728	家賃
事務機費	3,181	1,539	システム保守料等
事務所管理費	255	140	電気代、清掃料等
租税公課	300	579	消費税
加入団体会費	230	130	関係団体会費
雑費	22	14	振込手数料
雑損失	1,800	1,276	頒布廃棄分

(本部)

(単位・千円)

目	年間予算額	当中間期実績	備考
管理費	56,298	24,042	
総会費	4,000	1,538	総会費用
会議費	6,082	492	理事会開催費用等
会員名簿発行費	1,650	0	会員名簿作成費
教育研修費	610	0	事務局長会議、職員研修会
役職員給与	24,029	12,789	給与
退職給付費用	1,671	0	退職金積立
福利厚生費	5,341	2,912	社会保険料等
通信費	500	323	電話、郵便料等
旅費交通費	2,884	1,149	定期代、出張旅費
渉外費	330	117	歳暮中元等
図書費	5	3	図書購入代
消耗品費	77	22	名刺、事務用品等
印刷費	222	41	コピー費用等
減価償却費	1,634	796	事務機減価償却
備品費	10	0	事務備品
事務所賃借料	3,714	1,837	家賃
事務機費	1,626	863	システム保守料等
事務所管理費	1,018	476	電気代・清掃料等
租税公課	120	92	消費税、都税、印紙代
加入団体会費	92	72	公益法人協会
雑費	683	520	振込手数料等
配分金	119,055	59,749	
入会金配分金	140	35	
会費配分金	118,915	59,714	
予備費	1,000	0	
経常費用計	286,160	140,671	
当期経常増減額	-4,608	6,027	
2、経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
基本財産評価益	0	0	
固定資産売却益	0	0	
固定資産受贈益	0	0	
経常外収益計	0	0	
(2) 経常外費用			
基本財産評価損	0	0	
固定資産売却損	0	0	
固定資産除却損	0	0	
経常外費用計	0	0	
当期経常外増減額	0	0	
当期一般正味財産増減額	-4,608	6,027	
一般正味財産期首残高	301,881	301,881	
一般正味財産期末残高	297,273	307,908	
II、指定正味財産増減の部			
-----	15	8	
当期指定正味財産増減額	15	8	
指定正味財産期首残高	17,693	17,693	
指定正味財産期末残高	17,708	17,701	
III、正味財産期末残高	314,981	325,609	

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会（第27回）の審議概要  
（令和4年10月4日開催）

議題1. 災害時連携に関するガス事業者の取組について【報告】

標題に係る取組について日本ガス協会から報告があった。

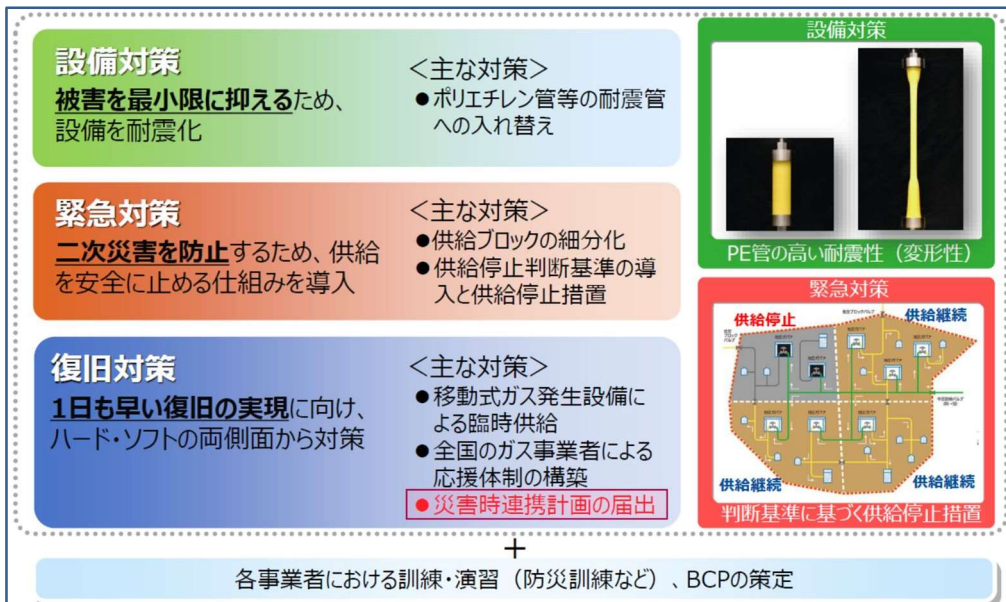
1. ガス事業者のこれまでの地震対策への取り組み

【過去の大地震と地震対策の取り組み経緯】

ガス業界では、平常時から事業者間連携を強化するため、「非常事態における応援要綱」を適宜改訂するとともに、国の審議会の報告書を踏まえた様々な対策を講じ、地震・防災の見直しを図ってきた。

【地震対策の基本的考え方（3本柱による対策の推進）】

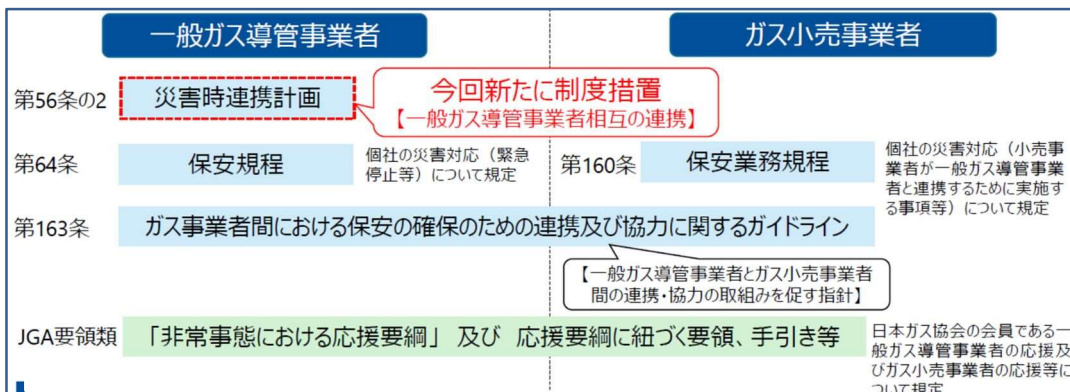
地震時にも、安全かつ安定的なガス供給を実現するため、設備対策、緊急対策、復旧対策の3本柱による対策を推進。



2. 災害時連携計画について

【災害時連携計画の位置付け】

ガス事業法第56条の2に、一般ガス導管事業者の計画作成・届出及び経済産業大臣による勧告（変更・実施）を規定。



連携協力ガイドラインと災害時連携計画の比較		について規定
	ガス事業者間における保安の確保のための連携及び協力に関するガイドライン※1	災害時連携計画
目的	「一般ガス導管事業者」と「ガス小売事業者」の密接な協力関係の構築	「一般ガス導管事業者」相互の連携
ガス事業法	第163条	第56条の2（法改正により新たに制度措置）
作成主体	経済産業省（個々の契約については各事業者）	「一般ガス導管事業者」が共同作成
指針・計画の内容	被災地域内外の「一般ガス導管事業者」と「ガス小売事業者」による初動対応・復旧対応での連携方法を規定	災害時の「一般ガス導管事業者」相互の連絡方法や、従業員の派遣、復旧方法を規定 （「一般ガス導管事業者」と「ガス小売事業者」の連携関係については記載しない）

※1：個別のケースは個社間の契約に基づき対応

### 3. 都市ガス特有の具体的な取り組み内容

- ① 情報の共有方法（地震防災関連システムの活用）  
ガス防災支援システム（G-React）、被害状況報告システム、JGA 復旧進捗見える化システム
- ② 臨時供給への対応  
移動式ガス発生設備（プロパン・エア一式）
- ③ 円滑な復旧活動のための前進基地の確保
- ④ 一般ガス導管事業者が実施する共通の訓練・演習（応援受入演習等）

## 議題2. 都市ガス分野における災害対応の実効性を高めるための取組【報告】

### 1. 前回ガス安全小委員会において

#### 【一般ガス導管事業者に対するヒアリング及びアンケート結果を踏まえた対応案】

調査の結果、工具の統一化、前進基地となる用地確保等に向けた関係機関への働きかけやデジタル化を含む災害対応の実効性を高める取組について、課題や要望等が明らかとなった。

	課題	対応（案）
1. 工具等の統一化	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態上は<b>大手の応援事業者が被災事業者の設備に対応した機材を持ち込む</b>ため、<b>復旧作業に大きな影響は生じないものの、使用する機材が異なる事例が複数存在</b>することを確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>アダプタの導入支援等</b>、日本ガス協会とも相談しつつ、<b>対応方法を検討</b>。</li> </ul>
2. 関係機関への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に<b>前進基地となる用地確保</b>、応援事業者の<b>車両燃料確保</b>等に関する<b>国から関係機関等への働きかけ</b>に関する要望あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>関係機関等への要請文書</b>（前進基地の用地確保等）の<b>発出</b>に向けて、引き続き、内閣府等と調整を重ねていく。</li> </ul>
3. デジタル化を含む災害対応の実効性を高める取組	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>復旧時間の短縮が見込まれる設備等の導入を検討</b>しているが、導入費用が高く、中小事業者には<b>ハードルが高い</b>。</li> <li><b>デジタル化の重要性は認識</b>しているものの、<b>コスト面等の問題</b>であることから、<b>人材面の支援</b>や将来的な導入が見込まれる<b>スマートメーターの導入補助に関する要望</b>あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>災害対応の実効性を高める取組</b>等、日本ガス協会とも相談しつつ、<b>対応方法を検討</b>。</li> <li><b>デジタル化</b>については、<b>人材面など既存の支援策の活用</b>の他、今年度の委託事業の中で、災害対応も含めた<b>ガス事業全体におけるデジタル化に向けた調査を実施</b>予定。</li> </ul>



## 2. 工具等の統一化及びデジタル化を含む災害対応の実効性を高める取組について

災害時連携計画の効果を高めることを通じて都市ガス分野における災害対応・レジリエンスを強化することを目的とし、バルブ開閉器アダプタ、遠隔監視システムの導入を支援するため令和5年度概算要求において、新規予算として2.0億円を計上。

### 【バルブ開閉器アダプタについて】

都市ガス分野の災害対応では、本支管バルブ、供給管バルブ等の開閉を行うことが必要となるが、バルブの型式やサイズはメーカーや年代により異なる。

災害時の復旧作業の迅速化に向けて、様々な形式のバルブに対応する「バルブ開閉器アダプタ」について、その導入費用の2/3を補助。

### 【遠隔監視システムについて】

都市ガス分野の災害対応では、ガバナ（整圧器）を遮断することにより、供給停止の影響を最小限（ブロック供給停止）に抑えることが可能となる。

災害時の復旧作業の迅速化に向けて、ガバナの開閉を自動・遠隔で行うことが可能となる「遠隔監視・制御システム」について、その導入費用の1/2を補助。

## 3. 関係機関への働きかけ

<p>経済産業省</p>	<p>資料2-2</p>
	<p>20220831 保局第1号 令和4年9月1日</p>
<p>各都道府県防災主管部（局） 御中</p>	
<p>経済産業省産業保安グループガス安全室</p>	
<p>ガス事業者の大規模災害時の復旧対応に係る協力について（依頼）</p>	
<p>拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。 ガス保安行政に関し、常日頃から御支援、御協力をいただき、厚く感謝申し上げます。 ガス事業者の大規模災害時の復旧対応に係る協力について（依頼）</p>	
<p>設備に 要な課 ガス 南海ト を踏ま （ガス 該計画 て策定 これ に向け アンケ 場所等 の利用 災害</p>	<p>これに先立ち、都市ガス分野における災害対応の実効性を高めるため、今後の大規模災害に向けた課題について、当省において全一般ガス導管事業者（約200社）にヒアリング及びアンケート調査を行ったところ、応援を受け入れるために必要な資材置場や応援要員の待機場所等に係る用地を確保できない点が課題であり、復旧作業における用地として、公共用地の利用を求める要望が多数ありました。 災害時における公共財産の利活用については、一義的には各地方公共団体の判断のもとに行われるべきものであり、また、災害時には一般ガス導管事業者に限らず、多くのライフライン事業者等の応急復旧活動や、地方公共団体及び国の各機関による救助・救急活動等の実施を勘案しなければならないものであると認識しておりますが、上記事情等を踏まえ、今後一般ガス導管事業者から貴都道府県及び市町村に対して、大規模災害時の対応に関する御相談がありましたら、可能な範囲で御配慮いただきますようお願い申し上げます。</p>

### 議題3. ガス防災支援システム (G-React) について【報告】

(省略)

### 議題4. 東京都新宿区及び文京区で発生した都市ガス供給支障におけるガス管の損傷原因と対策について (東京ガスネットワーク株式会社) 【報告】

#### 1. 供給支障概要

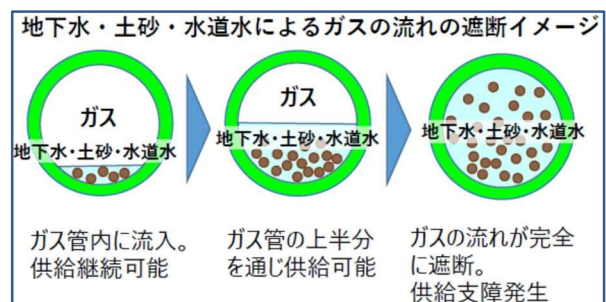
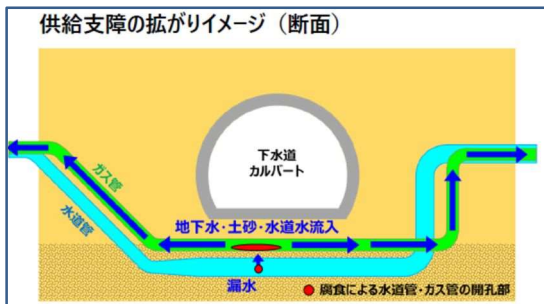
- ① 発生日時：2021年8月21日(土)16時22分
- ② 復旧完了日時：2021年8月27日(金)15時02分 (供給支障時間142時間40分、約6日間)
- ③ 供給停止地域：東京都新宿区の一部および文京区の一部 (下図参照)
- ④ 供給停止件数：6,979戸



#### 2. 漏水と供給支障の関係

水道管・ガス管の双方に孔が開き、水道管から流出した水が地下水および土砂を巻き込みながらガス管内に流入し、ガスの流れを遮断したことにより供給支障が発生した。

水道の水圧により、ガス管内に流入した地下水、土砂、水道水が拡がり、供給支障件数が増えていった。



#### 3. 原因調査の結果概要

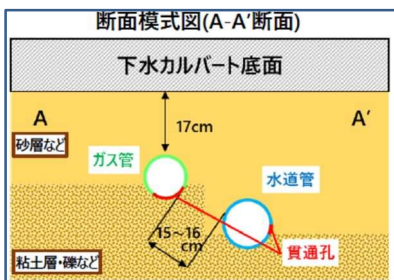
2021年9月～2022年7月にわたり、現地からガス管回収し調査分析した結果は以下のとおり。

調査項目	結果概要
①埋設状況・環境調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス管の下側と上側で、土質が異なっていた。(管の下側：粘土・礫混在 管の上側：砂)</li> <li>・埋設箇所の周囲には、腐食を促すほどの近さに高压鉄塔や電鉄はなかった。</li> </ul>
②管体調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管の下側に貫通箇所を確認した。</li> <li>・ガス管内には、土砂等が流入していた。</li> </ul>
③管付着物分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管表面には、腐食による生成物(いわゆる鉄さび)が付着していた。</li> <li>・腐食の“促進”を示唆する要素(微生物(硫酸塩還元菌))が検出された。</li> </ul>
④損傷部断面観察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サンドブラスト、石の衝突等の外力を受けた形跡は確認できなかった。</li> </ul>

#### 4. 調査分析結果

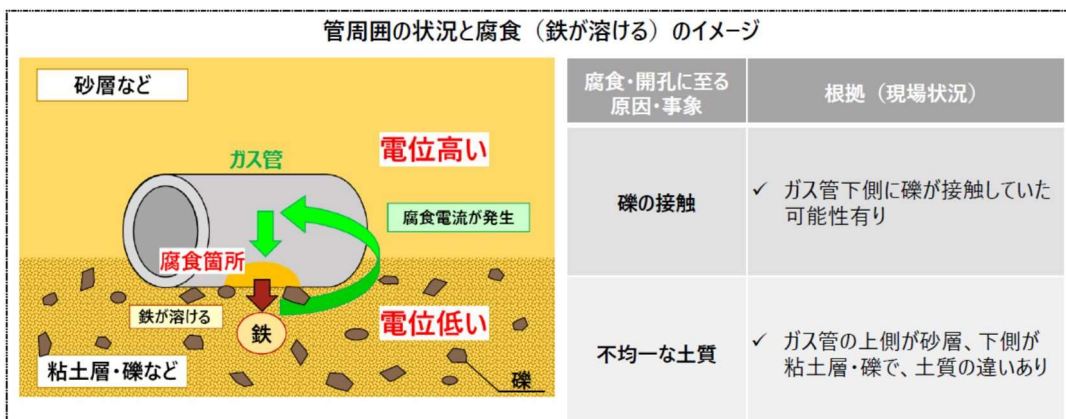
##### 【①埋設状況・環境調査】

- ガス管と水道管は、新宿区山吹町の道路下における下水道カルバートの設置に先立ち、1976年に設置。
- ガス管、水道管ともにダクタイル鋳鉄管である。
- ガス管と水道管の間隔は16cmと近接していた。
- 下水カルバートの下に位置するガス管および水道管に損傷部(貫通孔)が観察された。



##### 【②管体調査・③管付着物分析・④損傷部断面観察】

- 下水カルバートの下に位置する管の下側に貫通孔を確認
- 損傷部断面観察においては、サンドブラスト、石の衝突などの外力が加えられた形跡は確認されず
- 管の付着物を分析した結果、腐食の発生を示す鉄さび(鉄の化合物)と腐食を促進する土壌微生物を確認
  - ✓ 腐食により孔が開いたと考えられる(孔の開いた時期は、不明)。それは、礫の接触があったことや、管の周囲が粘土・礫と砂による不均一な土質環境であったために、管と周囲の土壌との間で電位差が発生し、(腐食電流が生じたことにより)鉄が溶け出したためと考えられる。



## 5. 原因を踏まえた今後のガス管損傷防止策

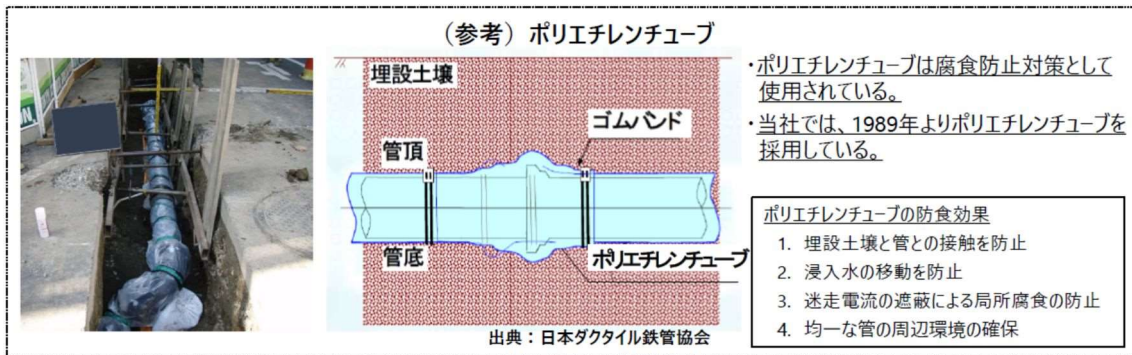
### 【原因】

本現場の設置環境は、以下の要因が重なり合う極めて稀な環境であり、通常に比べて腐食が促進されたものと推定される。

- ① 管下側に礫が接触している状態
- ② 管周囲の土質が不均一な状態
- ③ 土壌に腐食が促進されやすい土壌微生物が存在した

### 【対策】

- ✓ 礫の接触や管周囲の不均一な土質を防ぐため、管周囲を均一な土等で埋め戻す。
- ✓ 腐食可能性のない管材料として、ポリエチレンチューブを装着した鋳鉄管、またはポリエチレン管を使用する。



### (出された意見等)

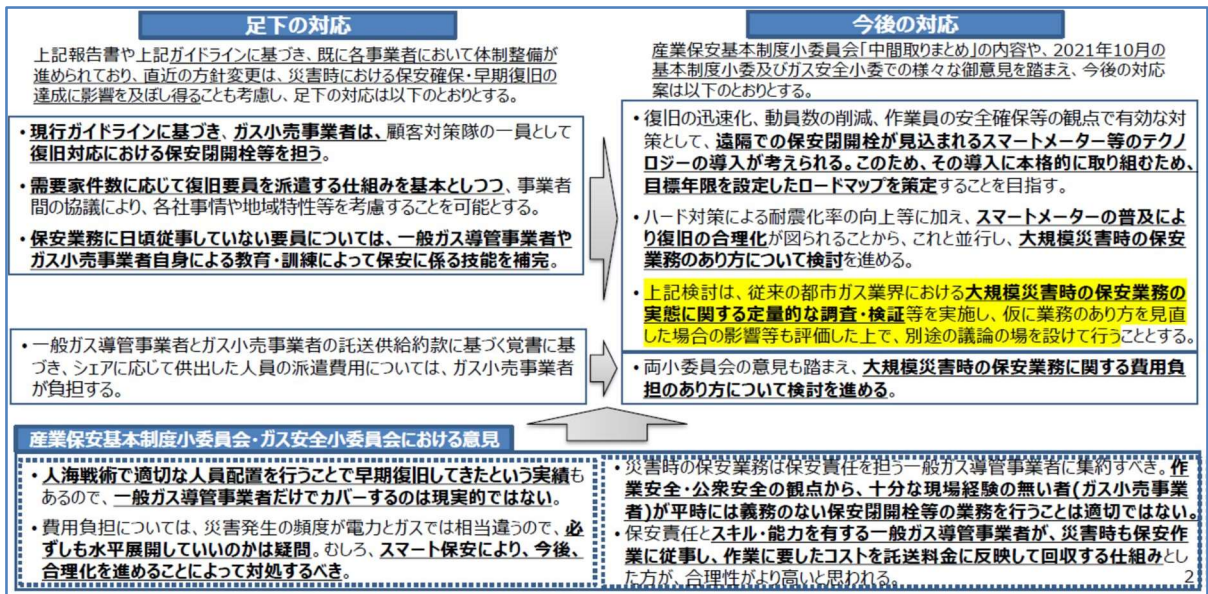
- ・今回の事故はガス漏えいというよりは、漏えい箇所で大規模に土砂が入り込んだことによると思われる。ガス管と水道管の位置関係からガス管とは逆の位置に貫通孔が確認されているが、何故ガス管に水・土砂が入り込んだのか。
- ・上記について確認するには、現地で確認すべく掘削を行ったが、軟弱地盤のため地盤改良剤を相当注入し掘削したが、土が乱されてしまい、ガス管への水・土砂の流入経緯は確認できなかった。
- ・ガス管の写真では腐食がかなり進行しているように見られる。そうであれば長期にわたってガス漏えいがあった可能性があるが、把握できるのか。
- ・2年前、法定検査の漏えい調査は実施していたが、異常はなかった。
- ・ガス漏えいの速やかな検知システムを開発してほしい。
- ・ポリエチレンチューブの使用またはポリエチレン管への交換を進めていただきたい。
- ・今回の事故については、大規模な事故につながりかねないので、他事業者へ情報提供していただきたい。
- ・ガス圧力の常時監視等スマート保安の導入を進めるべき。
- ・鋳鉄管に関しては均質な砂で埋め戻しをすれば、今回の事象のような腐食が起こる可能性は低いと考えている。また、現在では、鋳鉄管にポリチューブを設置している。

議題5. 大規模災害時の保安業務の在り方に関する検討事項について【報告】

1. 災害対策・レジリエンスの強化に向けた対策（都市ガス分野における大規模災害時の保安業務の在り方②）

保安・消費生活用製品安全分科会 報告書において「産業保安分野における当面の制度化に向けた取組と今後の重要課題」の概要にて以下の様にまとめられた。

- 2016年6月にガス安全小委員会で取りまとめられた「ガスシステム改革保安対策WG報告書」とその内容を具体化する形で同年7月に経済産業省が作成した「ガス事業者間における保安の確保のための連携及び協力に関するガイドライン」に基づいて、これまで、**ガス小売事業者は保安閉開栓等の大規模災害時の保安業務を担ってきた。**
- 産業保安基本制度小委員会「中間取りまとめ」では、「**本来、保安責任を有する者が大規模自然災害時においても責任を負う**とともに、大規模災害時には安全かつ早期の復旧の観点から**保安のスキル・能力を有する人員が保安業務に当たる**ことが、**一般的には早期復旧及び保安確保の観点から重要**と言える」とした。



2. 大規模災害時の保安業務の在り方に関する検討について

- 主な検討事項
  - ①スマートメーター等の導入に係るロードマップの策定に向けた検討
  - ②大規模災害時の保安業務（費用負担の在り方を含む）の在り方の検討
- 検討の進め方等
  - (1) 委託事業について

保安・消費生活用製品安全分科会の報告に記載のある「別途の議論の場を設けて行う」ことについては、本年度の当省の委託事業（委託先：株式会社三菱総合研究所）として、関係者による検討会の立ち上げを行うほか、検討事項に係る調査等を行う予定。

※ 現在、想定している検討会委員案（調整中）

学識経験者等、業界団体（一般社団法人日本ガス協会、電気事業連合会、全国ガス労働組合連合会、全国電力関連産業労働組合総連合）

(2) 今後のスケジュール (案)

具体的なスケジュールについては、検討会委員にも相談しながら決めていくが、現時点で想定している内容は以下のとおり。

- ・本年度：大規模災害時の保安業務の在り方（費用負担の在り方を含む）に係る論点整理等
- ・来年度：大規模災害時の保安業務の在り方（費用負担の在り方を含む）に係る方針案の策定等

(3) 産業構造審議会・産業保安基本制度小委員会及びガス安全小委員会における議論の在り方について

委託事業としての報告書が取りまとめられた後、両委員会における議論の在り方については、今後、検討予定。

以上

2022年度ガス保安功労者  
経済産業大臣表彰及び産業保安監督部長等表彰について

2022年度のコミュニティーガス事業関係者の受賞者・受賞予定者数等の状況は、次のとおりとなった。

経済産業大臣表彰受賞者 表彰実施日 : 2022年11月10日  
ガス製造・供給 0件、ガス小売 0件、ガス工事業者 2件、個人 16件、団体 1件、合計 19件

\*コミュニティーガス事業関係

個人 5件

(関東支部 2件、東海支部 1件、近畿支部 1件 沖縄 1件)

年度 \ 区分	ガス製造・供給 ガス小売	ガス工事 業者	個人	団体	合計
2017年度			4		4
2018年度			7		7
2019年度			5	1	6
2020年度			6		6
2021年度			6		6
2022年度			5		5

(2) 産業保安監督部長等表彰

工場等 0件、工事業者 0件、個人 20件、団体 0件 合計20件

年度 \ 区分	ガス製造・供給 ガス小売	ガス工事 業者	個人				団体	合計
			主任	永年	その他	計		
2017年度	1		15	10		25		26
2018年度	1		11	12		23	1	25
2019年度			17	8		25	1	26
2020年度			10	15		25		25
2021年度		2	13	6		19		21
2022年度			12	8		20		20

以上

2022年度ガス保安功労者産業保安監督部長等表彰

2022年度第376回理事会  
資料NO. 4-2

	ガス製造・ 供給事業者	ガス 小売事業者	ガス 工事業者	個人の部				計	団 体	合 計	表彰年月日
				ガス主任 技術者	永年 勤続者	その他					
						保安業務 監督者	その他				
北海道				1				1		1	11月02日
東北				2				2		2	11月14日
関東				1	4			5		5	11月04日
東海				1				1		1	10月21日
北陸				1				1		1	10月26日
近畿					1			1		1	10月21日
中国				1				1		1	10月18日
四国				1	2			3		3	10月05日
九州				1	1			2		2	11月16日
沖縄				3				3		3	11月24日



2023年度 本部年間主要行事予定表 (案)

2022年10月27日 現在  
一般社団法人日本コミュニティーガス協会

		定時総会	理 事 会	常任理事会	業務委員会	技術委員会	事務局会議	そ の 他 委 員 会
2022 年 度	2023年1月		19	19	19	19		19 総務委員会
	2月						22	
	3月		17	17	8	9		17 総務委員会・保安委員会
2023 年 度	4月							
	5月		12	12	10	11		12 表彰選考委員会・総務委員会・(正副会長会議)
	6月	15	15	15			16	
	7月				5	6		
	8月							
	9月		21~22	21~22				
	10月				* 12~13	未定		
	11月		10 or 17	10 or 17			22	10 or 17 総務委員会
	12月				6	7		
	2024年1月		19	19	19	19		19 総務委員会
	2月						16	
3月		15	15	6	7		15 総務委員会・保安委員会	

- (注) 1. \*印は地方開催を示す。  
[開催地] \*理事会、常任理事会：東海                      \*業務委員会：中国                      \*技術委員会：東北
2. 現在、確定しているものは、\_\_\_\_\_で示した。
3. 2023年度経済産業大臣表彰式は、2023年11月9日(木)開催予定。  
11月開催の理事会等諸会議は、「ガス保安功労者経済産業大臣表彰式」の日程により、変更があり得る。

業 務 委 員 会 関 係  
2022年度 第 3 回 (2022/10/13)  
審 議 概 要

I 審議事項

特になし

II 報告事項

(1) ガス事業検討ワーキンググループ (第21~24回) について

「都市ガスの需給対策について」第 21 回~23 回の 3 回のワーキンググループでの議論から、第 24 回のワーキンググループで「都市ガスの需給対策について(案)」をまとめ、当ワーキンググループの上部会議である「電力・ガス基本政策小委員会」に提出したことを説明した。

(2) グリーンLPガス推進官民検討会について

グリーンLPガスの製造技術開発について多種のプロジェクトが進んでいる。日本LPガス協会を事務局とし、各プロジェクトの関係者、LPガス関係団体、行政が参加しグリーンLPガスの社会実装に向けたロードマップづくりやガス自体の品質基準の統一化、認証機関での燃焼機器の省エネ化、原料となる水素・CO<sub>2</sub>の将来的な調達方法といった課題を官民で共有し協議する場として7月に発足したことを説明した。

(3) 水素混合LPガスの供給利用に関する調査事業について

岩谷産業と相馬ガスホールディングスが来協され、水素混合LPガス利用の調査事業について説明があった。供給のイメージは、既設の都市ガス(PA13A)・コミガスで製造後に水素 20%を注入し混合させる。現段階ではガス機器の燃焼確認等について日本ガス機器検査センターと評価方法の検討中とのこと。法規制についても行政と協議中であり、順調に調査・検討・評価が進めば 2024 年度から現地での実証実験にはいる予定であることを説明した。なお、コミガスの対象となる団地は集合 1 団地を考えているとのこと。また、簡易なガス発生設備とならず、コミガスの対象から外れる可能性があり、この点も行政との打合せすることとなる。

(4) 経過措置料金規制指定団地の指定解除について

2022 年 7 月の生産動態統計では、団地総数は前回報告から 5 件マイナスの 7,223 団地となっており、法改正に伴う統計開始より 157 件の減少となっている。また経過措置指定団地は 2023 年 3 月 1 日見込みで 853 団地となる見込み

(5) 2022年度事業報酬率変更について

旧簡易ガスみなしガス小売事業者指定供給地点小売供給約款料金算定規則の規定に基づき事業報酬率を 3.60%から 3.03%に改正し 7 月 22 日から施行となったことを説明した。

(6) 令和 3 年度第 4 四半期特別な事後監視の結果について

対象期間における調査・検証・確認を行った結果、値上げを行った事業者が 3 事業者

(5 供給地点群) 確認された。1 事業者 (2 供給地点群) については合理的でない値上げとは認められなかった。また、他の 2 事業者については、料金を値上げ前の水準に戻し差額分を返金することとなり、適切に対応するよう行政が指導したことを説明した。

#### (7) 電力ガス自由化後のトラブル事例について

電力・ガス自由化後、国民生活センター、各地の消費生活センター及び電力ガス取引監視等委員会に消費者からの電気の勧誘・契約に伴う相談が多数寄せられていることから、その事例を紹介した

#### (8) Q & A の進捗状況について

前回のアンケートで委員の皆様からのご意見を取り入れ、特に「一の団地」に関係するところの記載を変更し委員に説明した。

#### (9) 2022 年度認知度向上ポスター (案) について

認知度向上ポスターの第 2 弾で、「脱炭素化社会に備える!! コミュニティガス (サステナブルな社会に貢献する)」で、ポスターに掲載する文言について委員からの意見に回答し、修正・追加した上で前回同様の制作会社に依頼し、ポスター案を提出していただいた後に委員の皆様に見て頂くこととする。

#### (10) エネファームアンケートについて

遅れていた九州支部管内事業者分の報告が出たため、全体を集計しまとめた。コミガス団地内でエネファームに導管で供給しているもの、シリンダーで供給しているものトータルで 720 台の設置となっている。また、アンケートで回答のあった当協会事業者は液石販売において 23, 358 台設置しているとのこと。

#### (11) コラボ活動について

- ① 弊協会も関係しているウィズガス CLUB 主催の「暮らしの未来シンポジウム 2022」が 10/17 に行われる。申し込みが本日中 (10/13) なので、希望者は参加登録することをお願いした。
- ② また、毎年行われる「台所・お風呂の川柳」について、各賞候補が決定した。コミュニティガス協会賞は「四代の料理が揃う 古希の膳」(てるてる氏作) が候補作。11/2 の「キッチン・バスの日」に表彰を行い賞状と副賞を贈呈する予定。

#### (12) 事業用原料の需給・価格変動等について

事業用原料の需給・価格動向等 (海外マーケット動向) について、兼委員が説明された。

#### (13) その他

今回の業務委員会は、本来地方開催 (広島) の予定であった。来年度の地方開催業務委員会は、広島ガスプロパン様から広島へのお誘いがあり、委員に諮ったところ賛同されたため、次年度も広島開催で計画する。

以上

技術委員会関係  
2022年（令和4年）度第3回（R4/10/20）  
審議概要

## 1. 委員（支部状況等）報告

今井委員長から、「ガス工作物技術基準の解釈例」の改正により、3t未満のバルク貯槽に関し液石法と同様に遮へい板等が不要になったが、使用前検査で指摘されたため、検査官に技術基準に適合している旨説明し了解してもらう事例があったことが報告された。

## 2. ガス事故事例研究

以下の事故につき、各委員からの報告をもとに、原因の分析、再発防止対策等事例研究を行った。

- ① 5月26日東北支部で発生した家庭用コンロ使用に伴う引火物損事故
- ② 7月20日東海支部で発生した需要家による敷地内ガス管損傷に伴う交通規制
- ③ 7月15日四国支部で発生した厨房におけるガス機器使用中のCO中毒事故
- ④ 9月13日九州支部で発生した解体工事現場における他工事によるガス漏えい事故（交通困難）

## 3. ガス安全小委員会（第27回）の審議概要について

事務局より標記委員会の審議概要について報告した。

- ① 災害時連携に関するガス事業者の取組について【報告】
- ② 都市ガス分野における災害対応の実効性を高めるための取組【報告】
- ③ ガス防災支援システム（G-R e a c t）について【報告】
- ④ 東京都新宿区及び文京区で発生した都市ガス供給支障におけるガス管の損傷原因と対策について【報告】
- ⑤ 大規模災害時の保安業務の在り方に関する検討事項について【報告】

## 4. 第3回スマート保安官民協議会ガス安全部会の審議概要について

事務局より標記委員会の審議概要について報告した。

令和3年3月、スマート保安官民協議会の下に設置されたガス安全部会において、ガス分野のスマート保安アクションプランが策定されたことに対し、官のアクションプランのフォローアップについて報告された。

## 5. 水素混合LPガスの供給利用に関する調査事業について

岩谷産業株式会社及び相馬ガスホールディング株式会社が9月に来協し、標記について説明を受けた。

本件は、NEDOからの委託事業としてPA13A及びコミュニティーガス（LPガス）に水素を混合し、導管供給するための各種調査を実施している。

## 6. バルク貯槽告示検査について

標記について、パブコメに付されていたことを以下のとおり報告した。

液石法におけるバルク貯槽の告示検査は、製造後20年経過する前に初回の告示検査を行い、以降

5年毎に同様の検査を行う必要がある。

今回、初回の検査を実施後、製造から40年目までの告示検査について、一定の条件を満たした場合、非破壊検査や内面の目視検査を省略することができる。また、気密試験については運転状態の圧力で試験が可能となる。

#### 7. 2022年上期コミュニティーガス事業のガス事故発生状況について

事務局より、2022年上期のガス事故発生状況を以下のとおり報告した。

ガス事故発生件数は、以下のとおり。

総発生件数 9件（内訳：製造1件、供給4件、消費4件）前年同期比：1件増

段階別の前年同期との比較は以下のとおり。

製造段階：増減なし 供給段階：2件減 消費段階：3件増

#### 8. 2021年度末時点における経年内管対策状況の調査結果について

事務局より、標記調査結果を報告した。

2021年度末における保安上重要な建物における未対策の腐食劣化対策管残存数は、1,581本であり、そのうち公的施設746本、民間施設835本であった。また、民間施設のうち学校病院など公的施設に準ずる建物に残存するのは全支部で7本であった。

需要家の理解を得るため各種業務機会を通じて定期的な周知・啓発の実施を要請した。

以上